

まちづくりと公共交通対策特別委員会記録

- 1 日 時 平成29年8月30日（水曜日）
- 開 会 午前 9時 59分
閉 会 午前10時 22分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 11人
- | | |
|------|---------|
| 委員長 | 村 家 博 |
| 副委員長 | 押 田 大 祐 |
| 委 員 | 石 森 正 二 |
| // | 上 野 蛭 |
| // | 高 道 秋 彦 |
| // | 東 篤 |
| // | 小 西 直 樹 |
| // | 松 尾 茂 |
| // | 尾 上 一 彦 |
| // | 金 厚 有 豊 |
| // | 有 澤 守 |
- 4 欠席者 0人

5 説明のため出席した者

副市長 中村 純

【都市整備部】

都市整備部長	高森 長仁
都市整備部次長（技術担当）	中村 雅也
都市整備部次長	舟田 安浩
参事（建築指導課長）	栗島 正憲
都市政策課長	狩野 雅人
中心市街地活性化推進課長	堀田 英樹
居住対策課長	高森 隆
交通政策課長	古西 達也
富山駅周辺地区整備課長	村井 真哉
路面電車推進課長	高田 秀昭
都市再生整備課長	守山 裕一
都市政策課主幹（調整担当）	卜蔵 雄治

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	福原 武
議事調査課副主幹	石黒 隆司
議事調査課主査	酒井 優

7 会議の概要

委員長 ただいまから、まちづくりと公共交通対策特別委員会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 まず、委員会記録の署名委員に、高道委員、東委員を指名いたします。

これより、

屋外広告物の是正状況について、道路空間を活用した賑わい創出事業について、

以上2件を一括して、順次、当局から説明を求めます。

中村副市長 〔挨拶〕

都市政策課長 〔屋外広告物の是正状況について、委員会資料により説明〕

中心市街地活性化推進課長 〔道路空間を活用した賑わい創出事業について、委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、質問等がございますか。

- 東委員 大手モール景観バナーフラッグ掲出事業について、8月26日に1,000人デザインイベントが開催されました。バナーフラッグは、1,000人の市民が描いた絵を用いたデザインとするようですが、イベントに何人くらい参加されて、絵はどれくらい集まっているのか教えてください。
- 中心市街地
活性化推進課長 8月26日までに約800人から絵をいただいております。あすまで募集をすることにしておりますので、目標である1,000人に達するのではないかと想定しております。
- 小西委員 イベントやトランジットモールの社会実験の予算について、教えてください。
- 中心市街地
活性化推進課長 委員会資料6ページの大手モールフェスですが、環状線沿線夜間景観ライトアップ実行委員会と私どもの予算額を合わせて、約1,200万円を見込んでおります。
- 上野委員 バナーフラッグについて、市民の方が描かれた絵をもとにしたデザインと景観に配慮したデザインの2種類があるというふうに書かれているのですが、このバナーフラッグを使うときは、2種類を混在して掲示す

るのか、それともイベントごとの内容に応じて2種類を使い分けるのか、どちらでしょうか。

中心市街地
活性化推進課長 例えば、越中大手市場等のイベントがございますので、そのときに掲げるものと、富山市が単独で行うようなイベントで掲げるもので分けるため、2種類を作成したいと考えております。

上野委員 ちなみに、いつも大手モールで行っている越中大手市場のほうは、1,000人の市民の方が描かれた絵をもとにしたデザインのバナーフラッグを使われる予定ですか。

中心市街地
活性化推進課長 はい、そうです。

石森委員 屋外広告についてですが、思いのほかまだ違反が多いと感じているのですけれども、特に違反が多い地域はあるのですか。委員会資料3ページに緑色や黒色、赤色の区域があるのですが、特に多い地域はどこかあるのでしょうか。

都市政策課長 違反が多い地域について確認しておりますが、特に中心市街地は、都市景観の形成で

すとか、魅力の向上を率先して取り組むべきと考えておりまして、まずはその違反広告物について是正をさせていただいているような状況でございます。

石森委員 この6,086件というのは、この地図に載っている地域全体の数ですか。

都市政策課長 中心市街地での数です。

石森委員 黒色の部分一城址大通りは、歩くことがよくありますが、ほとんど違反はないように思えます。緑色の区域から外の区域は、車で通ることしかないのですが、言われてみると違反かなというものがあります。委員会資料5ページに補助金について書いてありますけれども、違反者に対して、書類を配付するなど、制度の周知は確実にされているのでしょうか。

都市政策課長 補助金制度につきましては、ホームページや広報に載せておりますが、今おっしゃられたように、違反者に対しては、直接是正指導の手續書類を順次配付しておりますので、周知はされていると思っております。

石森委員 ちなみに、ことしの補助金はどのくらいの

予算額を見込んでおられるのでしょうか。

都市政策課長 今年度の補助金につきましては、当初予算額で500万円を見込んでおります。

石森委員 500万円ということは、単純にこの補助金でこの限度額だとすると、数件の補助を想定されているということですか。

都市政策課長 この補助金制度は、平成22年に創設したもので、補助金を活用して、これまで25カ所の改修を行っております。私どもとしても、補助金を活用して、早期に改修に着手していただきたいとは思っているのですが、何分こちらからお渡しする補助金は、補助率が補助対象工事費の3分の1以内となっておりますし、自己負担も伴います。補助金の活用については、数件にとどまるのではないかなと考えております。

石森委員 富山市の南部には、目を覆うような広告はないように思うのですが、これも富山市の売りの1つでありますので、ぜひ強かに推進していただいて、引き続き周知をしていただきますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

有澤委員 この条例は、市の全域に当てはまるのですよね。

都市政策課長 富山市全域が対象です。

有澤委員 たまたまこの範囲を調査されたということですが、委員会資料を見ると、平成17年に条例が制定されています。合併前の旧町村の調査は、どのような状況でしょうか。

都市政策課長 御指摘のように平成28年度につきましては、中心市街地において調査を行いました。今後、郊外の幹線道路沿線ですとか、当然、今おっしゃられた旧町村についても計画的に調査を行いまして、違反広告物があれば是正指導に取り組みたいと思っております。

有澤委員 ファボーレの広告を直していたのは、ことしだったでしょうか。ファボーレの広告は違反広告物として是正をしたわけですか。

都市政策課長 屋上広告の基準が平成22年度に改正されたことを受けて、ファボーレさんの広告は、既存不適格広告物になってしまいました。更新手続のタイミングで、良心的に是正に取り組んでいただき、私どもとしては大変

よい事例になっていると思っています。

委員長 ほかによろしいですか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

小西委員 この議題ではないのですが、前回のまいどはやバスの運行の見直しについての議題のときに、地域の自治振興会と話を進めるといようなことを言われたと思うのですが、それが現在どういうふうに進んでいるのか……

委員長 小西委員、それはきょうの議題ではございませんので、直接担当課のほうに聞いていただければと思います。
これをもって、まちづくりと公共交通対策特別委員会を閉会いたします。

平成29年8月30日
まちづくりと公共交通対策特別委員会記録署名

委員長 村家 博

署名委員 高道 秋彦

署名委員 東 篤